

会 議 録 目 次

令和元年第7回海田町議会定例会（第3日目）

令和元年12月5日（木）午前9時00分 開会

日程第1	第54号議案	令和元年度海田町一般会計補正予算(第4号)……………	3
日程第2	第55号議案	令和元年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）……………	7
日程第3	第56号議案	令和元年度海田町水道事業会計補正予算(第1号)……………	8
		（閉 会）……………	10

令和元年第7回海田町議会定例会

会 議 録（第3号）

1. 招 集 年 月 日 令和元年12月3日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会（開 議） 12月5日（木）9時00分宣告（第3日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（15名）

|     |         |     |                          |
|-----|---------|-----|--------------------------|
| 1番  | 玉 川 真 里 | 2番  | 小 田 久美子                  |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信                  |
| 5番  | 大 江 康 子 | 6番  | 欠                      員 |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公                  |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生                  |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一                  |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男                  |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治                  |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 玉 川 真 里 | 2番  | 小 田 久美子 |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信 |
| 5番  | 大 江 康 子 | 7番  | 下 岡 憲 国 |
| 8番  | 住 吉 秀 公 | 9番  | 宗 像 啓 之 |
| 10番 | 久留島 元 生 | 11番 | 岡 田 良 訓 |
| 12番 | 多 田 雄 一 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 桑 原 公 治 |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 町 長           | 西 田 祐 三 |
| 副 町 長         | 櫻 竜 俊   |
| 企 画 部 長       | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 長       | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部 長   | 湯 木 淳 子 |
| 建 設 部 長       | 久保田 誠 司 |
| 総 務 部 次 長     | 門 前 誠 司 |
| 建 設 部 次 長     | 龍 岩 広 幸 |
| 企 画 課 長       | 鎌 田 浩 一 |
| 財 政 課 長       | 吉 本 真 人 |
| 総 務 課 長       | 近 森 茂   |
| 税 務 課 長       | 片 山 茂   |
| 町 民 生 活 課 長   | 脇 本 健二郎 |
| 社 会 福 祉 課 長   | 中 下 義 博 |
| こ ど も 課 長     | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 険 課 長   | 新 藤 正 敏 |
| 建 設 課 長       | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課 長   | 早稲田 誠   |
| 教 育 長         | 佐々木 智 彦 |
| 教 育 次 長       | 伊 藤 仁 士 |
| 学 校 教 育 課 長   | 森 山 真 文 |
| 新 庁 舎 整 備 室 長 | 山 田 長 秀 |

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 辻 千奈美 |
| 主 査 | 水 野 啓 太 |

主 事 木 村 俊 英

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第 1 第54号議案 令和元年度海田町一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 2 第55号議案 令和元年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 3 第56号議案 令和元年度海田町水道事業会計補正予算（第 1 号）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開議

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日も大変御苦勞様でございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。

また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をしておりますので、ご了承ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第 1 から日程第 3 に至る各議案でございます。

暫時休憩をします。時間は追って連絡をします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 9 時 0 1 分 休憩

午前 9 時 0 8 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

日程第 1、昨日に引き続き、第54号議案について審議を行います。審議を続行いたします。質疑があれば許します。岡田議員。

○ 1 1 番（岡田）補正予算なんですけれども、この143号線か、ここは143号線の上をずっと上がったら串掛林道に行って、で、昨年の災害から串掛林道の谷から流木がどっと出て溜まったその下のところだと思うんですけれども、この地域が、まあ道路いうんですかね、今の西岡田橋のところと、その駐車場の裏の方から上がるということで、ここに道

路を付けて、この6号線に直通、つないだら、あそこのかんりの世帯があるんですけど、ものすごく利便性が良くなると思うんですけども。それで質疑をするんですけども、まず、この2,000万円ということで、昨日から議員に対して説明がなかったということなんですけど、ここの町民の人には説明をされたのかということと、あと、ちょうど、あそこの明飛川を改修工事するところで、今のあそこにブロックとか資材とか置いてあるんですけども、その関係で、ちょうど都合が良いといったらあれなんですけど、そういうふうな状況になるのかということと、この点々々の部分ですよ、いわゆる、あその部分が更にどういうふうな計画になって、この6号線とつながる時期いうんか、めどですよ、それはどういうふうな計画をお持ちなのかということをお尋ねをいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）まず1点目でございますが、これまでの経緯をちょっと含めて御説明をさせていただきます。

平成16年1月に建設産業委員会にて計画を説明させていただいており、この後、平成16年1月に住民説明会を開催させていただきました。また、西田町長が就任された直後の平成27年12月には、西自治会との懇談会において当該計画について説明をさせていただいた経緯がございます。こうした経緯がございます。

続きまして、復旧について、今、ブロック等が置いてありますのは、たまたま災害復旧工事を受注しておる業者の方からブロックの資材置き場として仮置きをさせてほしいということでお貸ししているもので、特にこの計画とは直接の関係はございません。続きまして、今後の計画でございますが、この点々々の部分につきましても、計画としては道路がございまして、最後、橋を架けて、町道6号線バイパスの方に接続するという計画になっております。今後の見通しでございますが、災害復旧工事との兼ね合いもございますので、今の時点でいつというのはなかなか申し上げにくいんですけども、その災害復旧とそれらの調整がつき次第、できるだけ速やかに整備を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（桑原）ほかにございますか。岡田議員。

○11番（岡田）町道6号に接続をしないと、そんなに、こう、どういうん、まあ極端に言うたら、意味がないことはないんだけど、そういうふうな感じなんですけども、それがちょっといつになるか分からないというふうなニュアンスだったんですけども、やはり、どういうんですかね、目標いうんか、いつまでに完成しますよというのがあって、

それから、いろいろと逆算をして土地の買収とかいうふうなことになるんでしょ
うけども、ないいうことになったら、結構、ここ、これだけでもかなりの年数、平成16
年ぐらいからもう十何年、12、3年掛かっとなるんですけども、この図面で見ると、やっ
と半分というふうな格好なんですけども、いついつまでにできますよというのがなかつ
たら、まだ更に5年とかそこら要するような気がするんですけど、その辺のところはど
ういうふうに思っておられるんでしょうかね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）おっしゃられるように、6号線バイパスと接続をしていないと効果
が出ません。今回、災害が発生したということで、川側の方、今災害復旧を優先してやっ
ていただいております。したがって、その災害復旧が終わり次第、橋を架ける準備
が、橋を架けることが可能になるというふうに考えておりますので、災害復旧事業自体
は来年度中に完了させることを目標に進めておりますので、その後、着手といいますか、
続けて、こちらの道路の方の整備ができればというふうに計画を考えておるところで
ございます。

○議長（桑原）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

この際、第54号議案について、宗像議員ほか1名から修正動議が提出されました。修
正案をただいまから配付をいたします。

（修正案配付）

○議長（桑原）それでは、修正案の説明を求めます。宗像議員。

○9番（宗像）9番、宗像でございます。修正動議についての提案理由について説明をい
たします。

議会と執行部は車の両輪であり、一つの道路を目的地まで道路幅の中を左右に、多少
は左右に、また道路をいっぱい振れながらも、脱輪せず良好に目的地に進んでいく
関係と、私は思っております。また、町長は、議会の意見をしっかりと聞きながら、昨
日の議会でも全身全霊で、前の定例会では命を懸けて事業を進めてまいりますと約束さ
れました。しかしながら、今回の補正予算で新規事業であります、仮称町道143号線道
路改良事業につきましても、事業を進めるに当たりながら説明責任を果たそうとせず、
また、事前に議会の意見も聞かず、執行部単独で新たな事業を始めようとされました。

町長がその説明責任を果たそうとしないのか、笛吹けど踊らずのたとえではありませんが、町長が一生懸命説明責任を果たそうとしても、事務方までにそれが浸透していないのか、私には分かりませんが、現実になさらないことは確かです。昨日、午前中の庁舎の補償問題においても、私の一般質問に対してきちんと分かりやすい説明をしまいに約束しておきながら、その舌の根も乾かないうちに、午後にあった同じ質問に対し、全くその配慮のない答弁が平気でなされるような、このような事態が続いています。この事業は、来年度以降もある程度の予算を使い、引き続き事業を進めていく必要があります、また町長の再選時の公約の一つでもあります道路ネットワークの構築の小さな部分であると考えられ、その上、来年度以降には、橋りょうの新設が必要不可欠な案件でもあります。当然に、事前に事業全体の事業費も含んだ内容説明を行う必要があります、その説明責任がなされていないことは許されるべきではございません。先ほど、平成16年度より、既に説明を行っておりという説明がございましたけれども、その後、ほとんどの議員が入れ替わっており、全く白紙の状態であると言わざるを得ません。また、地元説明も行った、だから、いいんだという説明をされていますが、当然、地元説明をするのであれば、当然に事前に議会にも説明を行うべきでございます。

以上のことから、仕切り直して、説明責任を果たした上で予算化すべきと考え、予算の減額修正を行うものでございます。修正内容につきましては、執行部提出の資料17、一般会計補正予算29、30ページ、第8款土木費、第2項道路橋りょう費、第3目道路新設改良費の説明に、仮称道路143号線道路改良工事を削除するものでございます。それに伴い、関連歳出費目及び歳出の総額から2,000万円の減額、歳入におきましてはその関連財源2,000万円を減額するものでございます。更に、執行部提出の議案書3ページ、第2表繰越明許費補正から、第8款土木費、第2項道路橋りょう費、第3目道路新設改良費の説明に、仮称道路143号線道路改良事業の削除、また5ページの第4表地方債補正から道路整備事業、仮称町道143号線道路改良の部分の削除、表紙に戻り、議案書の第1条第1項を規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,474万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ111億9,384万5,000円とする、に変更するものでございます。

提案した議案書及び資料はお手元に配付のとおりでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。修正案に対する質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。修正案の質疑を終結します。

討論があれば許します。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより第54号議案について、採決を行います。

まず、本件に対する宗像議員ほか1名から提出された修正案について、起立による採決を行います。本修正案の賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（桑原）着席してください。起立少数と認めます。よって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立により採決をいたします。

原案に賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（桑原）着席をしてください。起立多数と認めます。よって、第54号議案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第2、第55号議案、令和元年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第55号議案、令和元年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算第1号、この度の補正予算につきましては、職員給与事業費の減額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては、担当者から説明させます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）それでは、第55号議案、令和元年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算第1号について御説明いたします。歳入歳出の補正につきましては、お手元にお配りしております資料22の令和元年度補正予算説明書にしたがいまして、歳出から御説明いたします。

それでは、資料22の3ページ、4ページをお願いいたします。総務費総務管理費の職員給与事業につきましては、給与改定による増はあるものの、人事異動に伴う人員減により、891万4,000円減額をするものでございます。次に、一般管理一般事務事業につきましては、課税支出である諸経費の精算に伴い、仕入控除額が減となったことによる確

定消費税納付額の増により、32万9,000円を増額するものでございます。5ページ、6ページ以降につきましては、金額の増減はございませんが、一般会計繰入金の減額に伴う財源振替えによるものでございます。続きまして、歳入について御説明いたします。1ページ、2ページをお願いいたします。繰入金の一般会計繰入金につきましては、財源調整により860万3,000円減額するものでございます。次に、繰越金につきましては、前年度繰越金として1万8,000円を増額するものでございます。

続きまして、議案について御説明いたします。第55号議案をお願いいたします。この度の歳入歳出補正予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から858万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億2,681万6,000円とするものでございます。以上で、令和元年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算第1号についての説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第55号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第55号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第55号議案は、原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第3、第56号議案、令和元年度海田町水道事業会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第56号議案、令和元年度海田町水道事業会計補正予算第1号。この補正予算につきましては、人件費の増額の予算措置を行うものでございます。内容につきましては、担当者から説明させます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）それでは、第56号議案、令和元年度海田町水道事業会計補正予算第1号について御説明いたします。内容につきましては、資料23によるところでございますが、給与改定等に伴う人件費の補正でございますので、資料での説明を省略させていただきます。

それでは、第56号議案をお願いいたします。第2条でございますが、当初予算、第3条に定めた収益的支出の予定額の水道事業費用を182万5,000円増額し、4億1,409万5,000円とするものでございます。次に、第3条でございますが、予算第8条に定めた議会の議決を得なければ流用することができない経費の職員給与費を182万5,000円増額し、6,782万6,000円とするものでございます。以上で、令和元年度海田町水道事業会計補正予算第1号の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第56号議案について採決を行います。

お諮りいたします。第56号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第56号議案は、原案のとおりこれを決します。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

この際、町長から発言の申出がございますので、これを許します。西田町長。

○町長（西田）令和元年第7回海田町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本定例会に提出させていただきました各議案につきまして、議決いただき、厚くお礼申し上げます。特に、海田町役場の位置を決める条例の一部を改正する等の条例のほか、新庁舎整備に関連する各議案について、全会一致で可決いただいたことは大

大変意義深いことであり、大変感謝しております。新庁舎整備としては一つの節目として、確実な事業の進捗管理、自主的な負担の軽減、新庁舎の効果的な活用など、着実な事業実施に取り組んでまいります。この度の皆様から賜りました御意見につきましては、これからの町政に反映させる所存でございます。これからもなお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（桑原）議長より申し上げます。

本議会の審議の中で、議会を中断し、審議に支障を来したことは非常に遺憾でございます。今後、執行部は、このようなことにならないよう、議会に対し、丁寧な説明と資料作成に努めていただきたいというように思います。

また、議員の皆様におかれましては、議会の品位を保持し、慎重審議をしていただいたことに対し、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上で、令和元年第7回海田町議会定例会を閉会いたします。大変御苦勞様でした。

午前9時33分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 年 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員